

鹿児島労働局発表
令和8年5月19日

| | |
|----|---|
| 担当 | 鹿児島労働局労働基準部健康安全課 課長 秋山 芳徳 地方労働衛生専門官 太良木 則孝 (直通電話) 099-223-8279 |
|----|---|

建設業における労働災害防止と熱中症対策の徹底について

～鹿児島建設工事関係者連絡会議を開催～

鹿児島労働局（局長 永野 和則）は、建設業における労働災害及び職場での熱中症の増加を受け、関係機関・団体と連携し、「鹿児島建設工事関係者連絡会議」を開催します。

鹿児島県内の建設業における労働災害は、近年増加傾向にあり、令和7年の死傷者数は312人となっています。一方、死亡災害は減少しているものの、同年に発生した4人の死亡災害はいずれも公共工事で発生しており、引き続き注意が必要です。

また、職場における熱中症による死傷者数は44人と前年より増加しており、そのうち建設業が11人を占めています。

こうした中、昨年熱中症対策が強化され、本年3月に策定された「職場における熱中症防止のためのガイドライン」に基づく具体的対策が求められています。加えて、令和8年1月からは改正労働安全衛生法が段階的に施行され、個人事業者等や高齢労働者への安全衛生対策も強化されています。

建設工事では多重下請構造のもと、多様な関係者が関与するため、発注者・施工者・行政が連携して労働災害防止に取り組むことが重要です。

本会議では、関係機関が連携し、建設業における労働災害のさらなる減少に向けた具体的な対策について協議を行います。

記

- 1 日時 令和8年5月29日（金）14時～15時50分（予定）
- 2 場所 鹿児島合同庁舎 第2会議室（3階）（鹿児島市山下町13-21）
- 3 鹿児島建設工事関係者連絡会議の構成員
国土交通省九州地方整備局（大隅河川国道事務所、川内川河川事務所、鹿児島国

道事務所、鹿児島営繕事務所、鹿児島港湾・空港整備事務所、西之表港湾事務所、志布志港湾事務所)、農林水産省九州農政局(喜界島農業水利事業所)、鹿児島県(土木部、農政部、環境林務部)、鹿児島県建設業協会、鹿児島県建築協会、鹿児島県港湾漁港建設協会、鹿児島県電設協会、鹿児島県管工事業協同組合連合会、建設業労働災害防止協会鹿児島県支部、鹿児島労働局(労働基準部健康安全課)

4 内容

- (1) 建設業における安全衛生対策の推進について
- (2) 建設業に対する監督指導結果について
- (3) 関係機関による協議・意見交換等

5 取材について

取材(撮影等)を希望される場合は、5月27日(水)17時までに、担当者(健康安全課 太良木)までご連絡ください。

取材は、協議・意見交換等を除く部分といたします。

6 添付資料

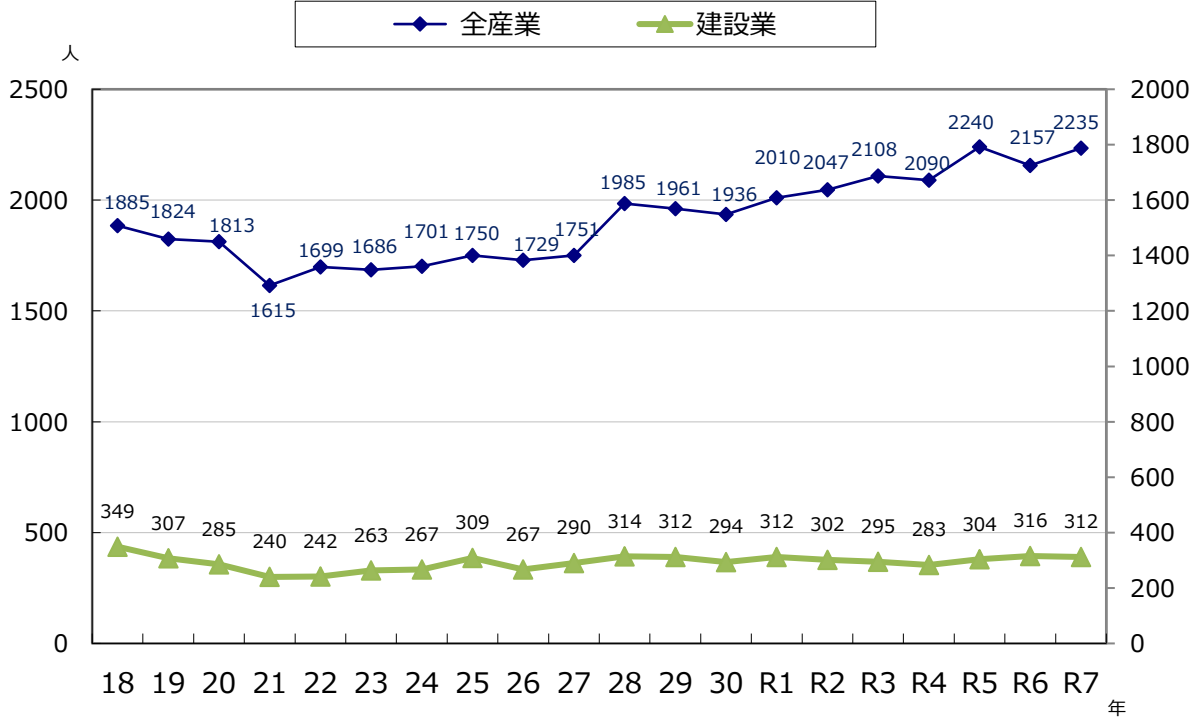
資料1 全産業及び建設業における労働災害発生状況の推移

資料2 職場における熱中症による死傷災害の発生状況(鹿児島県内)

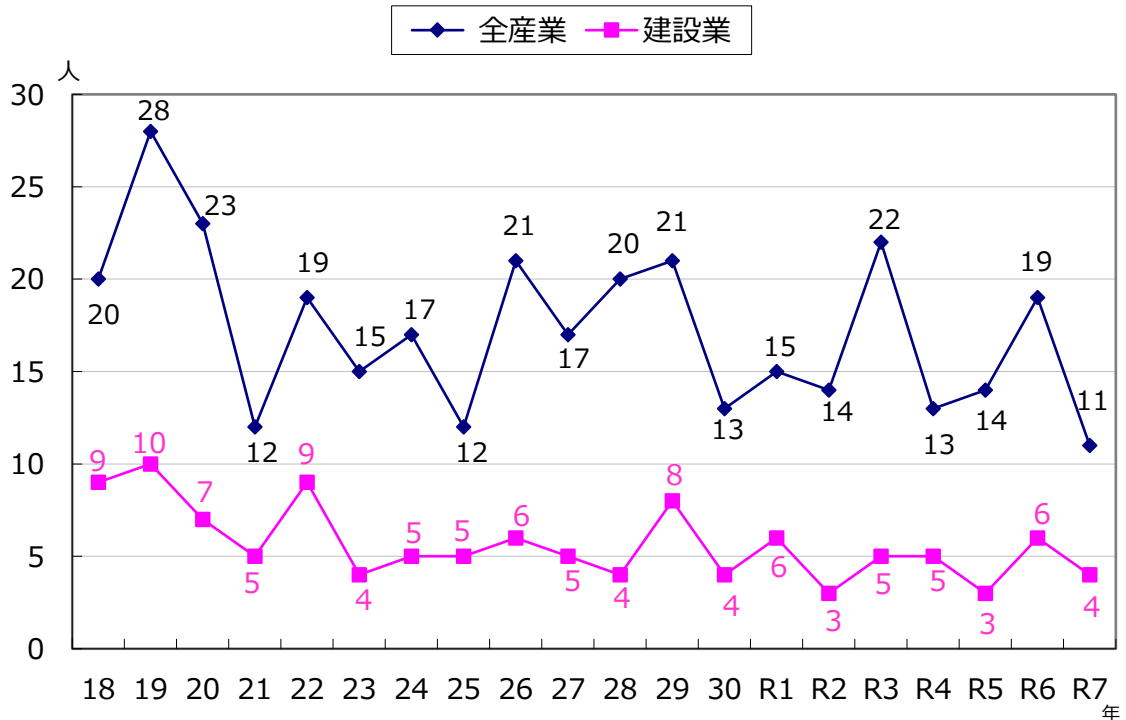
全産業及び建設業における労働災害発生状況の推移

(鹿 児 島 県)

死傷者数 (休業4日以上)



死亡者数

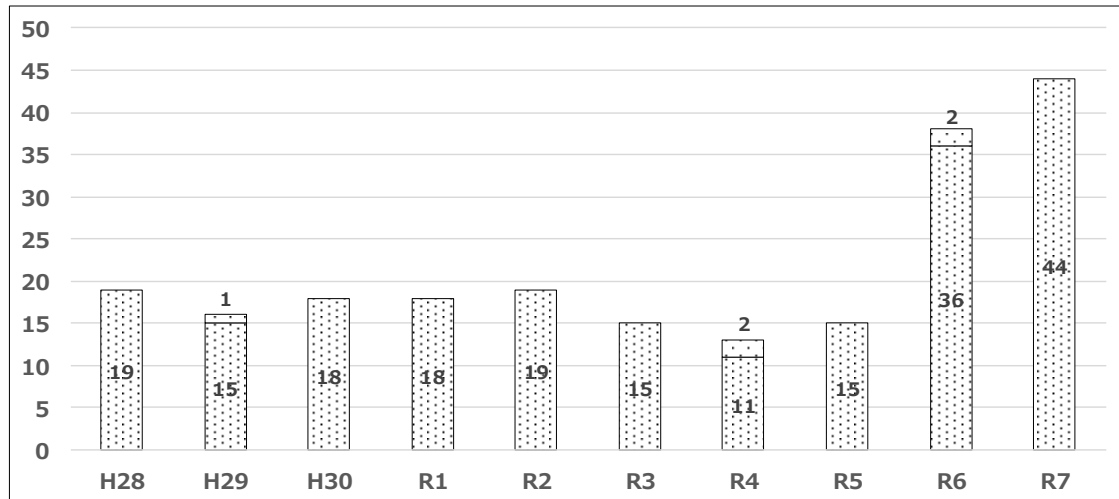


職場における熱中症による死傷災害の発生状況（鹿児島県内）

（平成 28 年～令和 7 年）

① 職場における熱中症による死傷者数の推移

| | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 |
|------|-----|-----|-----|----|----|----|----|----|----|----|
| 休業者数 | 19 | 15 | 18 | 18 | 19 | 15 | 11 | 15 | 36 | 44 |
| 死亡者数 | | 1 | | | | | 2 | | 2 | |
| 計 | 19 | 16 | 18 | 18 | 19 | 15 | 13 | 15 | 38 | 44 |

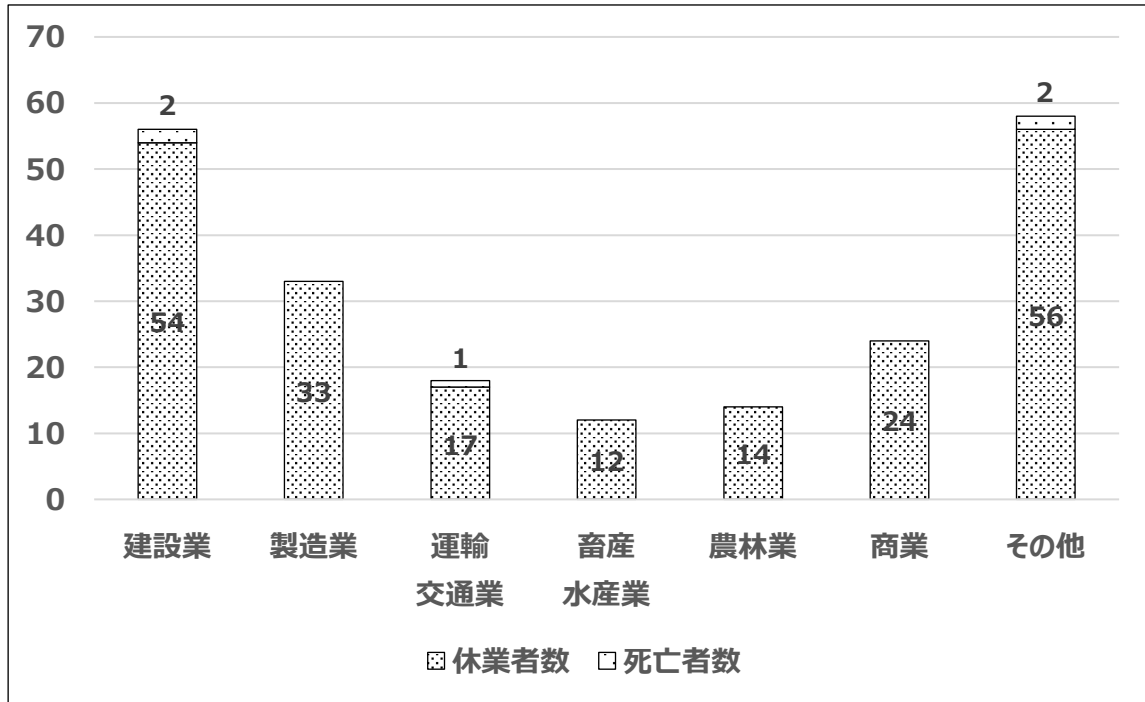


② 業種別死傷者数

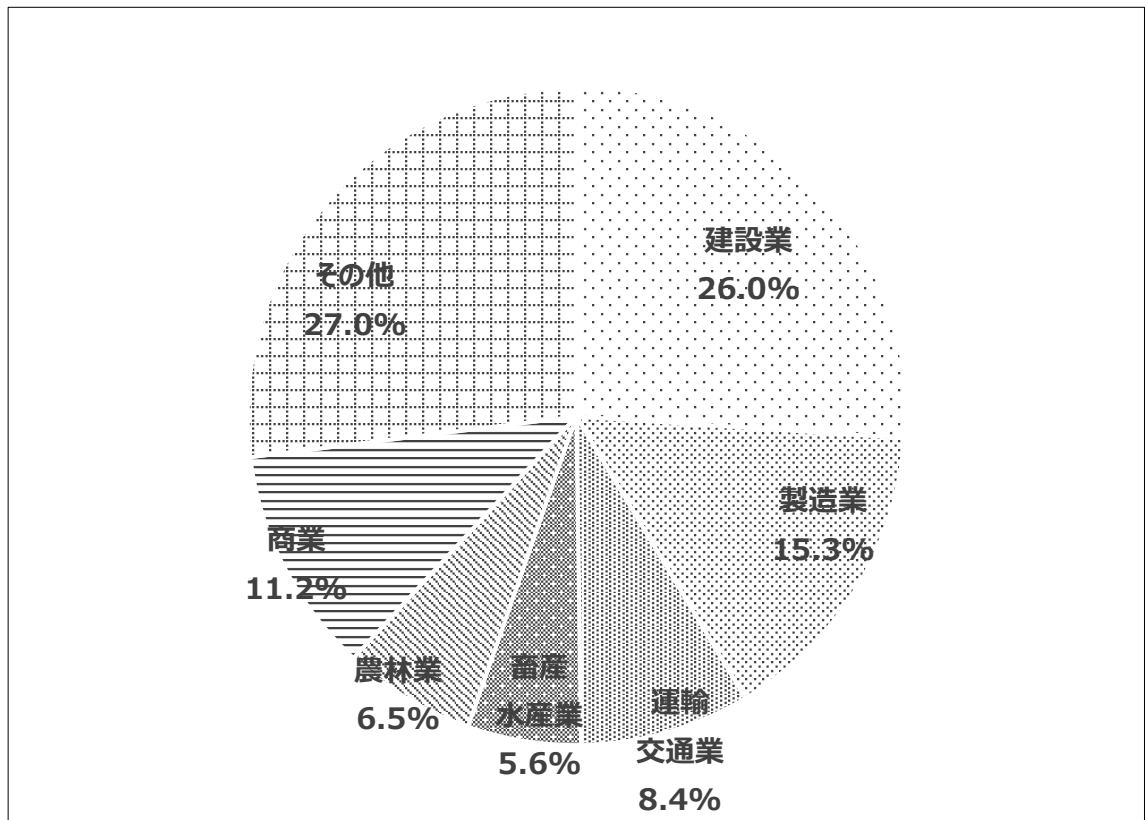
| | 建設業 | 製造業 | 運輸 交通業 | 畜産 水産業 | 農林業 | 商業 | その他 | 計 |
|-----|--------|-----|-----------|-----------|-----|----|--------|---------|
| H28 | 4 | 2 | 1 | | | 3 | 9 | 19 |
| H29 | 6 (1) | 1 | 2 | 3 | 3 | | 1 | 16 (1) |
| H30 | 5 | 3 | 1 | | 2 | 2 | 5 | 18 |
| R1 | 6 | 3 | | 1 | 1 | 3 | 4 | 18 |
| R2 | 5 | 7 | 1 | 1 | 1 | 2 | 2 | 19 |
| R3 | 6 | 2 | | 1 | | 1 | 5 | 15 |
| R4 | 3 (1) | 1 | 2 (1) | 2 | | 1 | 4 | 13 (2) |
| R5 | 3 | 3 | | 1 | 1 | 3 | 4 | 15 |
| R6 | 7 | 4 | 4 | 2 | 4 | 5 | 12 (2) | 38 (2) |
| R7 | 11 | 7 | 7 | 1 | 2 | 4 | 12 | 44 |
| 計 | 56 (2) | 33 | 18 (1) | 12 | 14 | 24 | 58 (2) | 215 (5) |

※ () 内の数値は死亡者数であり、死傷者数の内数である。

熱中症による業種別死傷者数



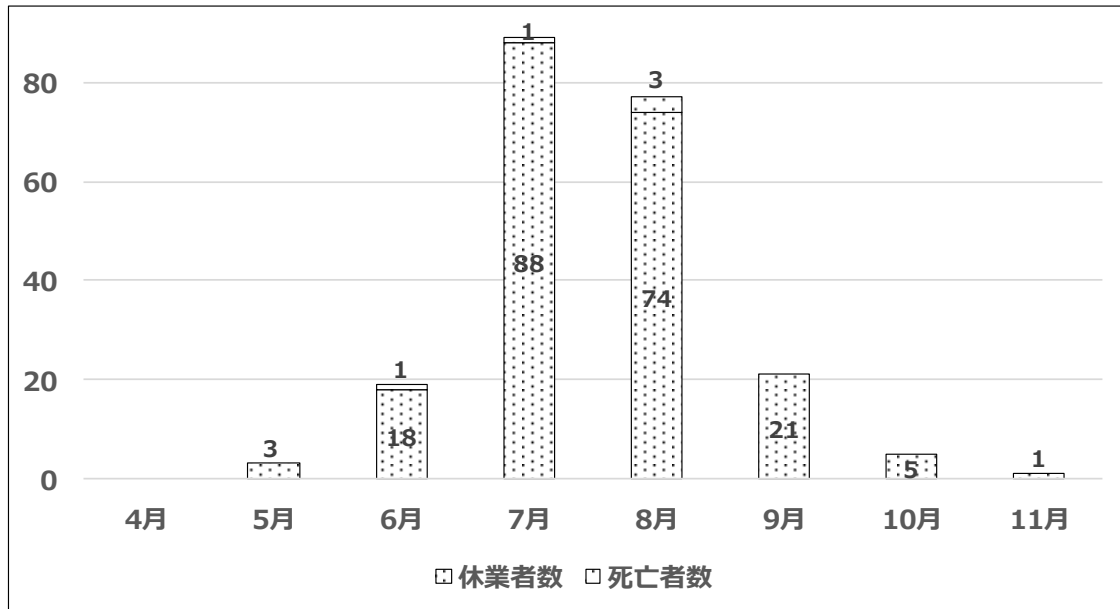
熱中症による業種別死傷者数の割合



③ 月・時間帯別発生状況

(1) 月別発生状況

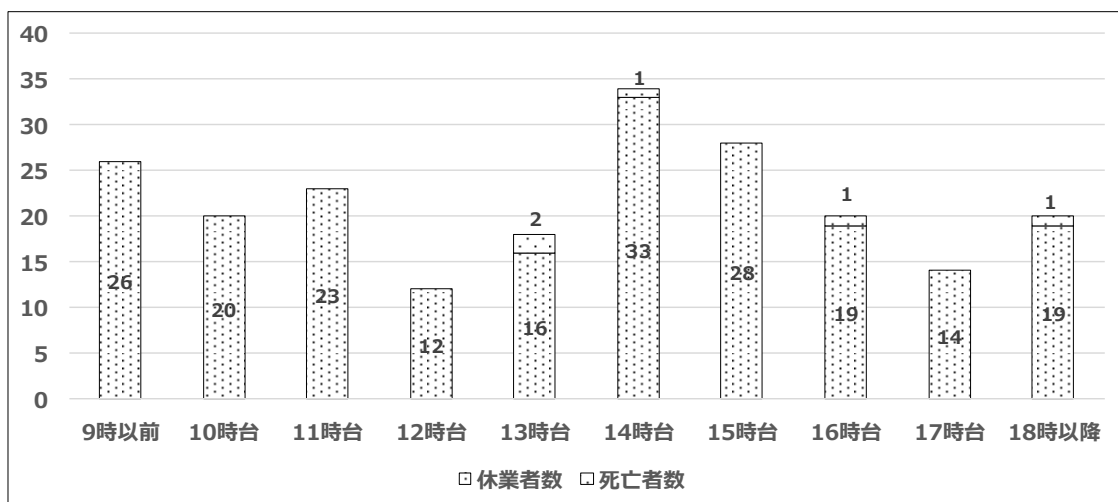
| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 |
|------|----|----|----|----|----|----|-----|-----|
| 休業者数 | | 3 | 18 | 88 | 74 | 21 | 5 | 1 |
| 死亡者数 | | | 1 | 1 | 3 | | | |
| 計 | 0 | 3 | 19 | 89 | 77 | 21 | 5 | 1 |



(2) 時間帯別発生状況

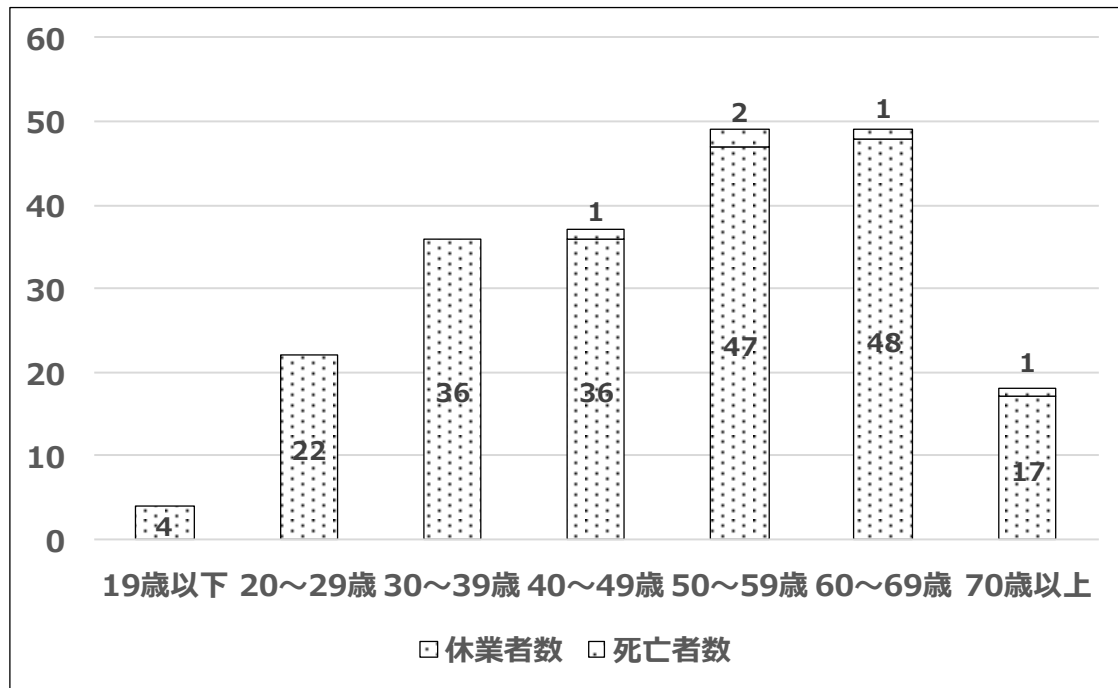
| | 9時以前 | 10時台 | 11時台 | 12時台 | 13時台 | 14時台 | 15時台 | 16時台 | 17時台 | 18時以降 |
|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|-------|
| 休業者数 | 26 | 20 | 23 | 12 | 16 | 33 | 28 | 19 | 14 | 19 |
| 死亡者数 | | | | | 2 | 1 | | 1 | | 1 |
| 計 | 26 | 20 | 23 | 12 | 18 | 34 | 28 | 20 | 14 | 20 |

※9時以前は0時台から9時台まで、18時以降は18時台から23時台までを指す。



④ 年齢階層別発生状況

| | 19歳以下 | 20～29歳 | 30～39歳 | 40～49歳 | 50～59歳 | 60～69歳 | 70歳以上 |
|------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|-------|
| 休業者数 | 4 | 22 | 36 | 36 | 47 | 48 | 17 |
| 死亡者数 | | | | 1 | 2 | 1 | 1 |
| 計 | 4 | 22 | 36 | 37 | 49 | 49 | 18 |



⑤ 熱中症による死亡災害の事例

| 年月 | 業種 | 年代 | 事案の概要 |
|-------------|-------------|------|---|
| 平成29年 8月 | 土木 工事業 | 50歳代 | 道路脇の草刈り作業中、16時20分頃、被災者が酷く疲れた様子であったため休憩するよう指示したが、その後近隣建物の駐車スペースにおいて意識不明の状態で見えられた。病院に搬送されたものの3日後に死亡した。 |
| 令和4年 6月 | 土木 工事業 | 60歳代 | 個人住宅の外構工事において、コンクリートの打設作業、片付け作業を行っていた被災者が、体調がすぐれず休憩をとっていたところ、倒れているところを見えられ、救急搬送されたが熱中症による死亡が確認された。 |
| 令和4年 8月 | 道路貨物 運送業 | 50歳代 | 野菜の洗浄作業を行っていたところ、熱中症とみられる体調不良により病院に搬送されたが、同日死亡。発生時の気温は29度～30度。湿度も高い状況であった。 |
| 令和6年 7月 | その他の 事業 | 40歳代 | 廃棄物処理施設新設現場にて、被災者は午後2時頃から施設内で性能試験を行うためのサンプリング作業を開始し、午後4時40分からは不織布の保護衣、防じんマスクを着用して、約1時間かけてごみのサンプリング作業を終えたところ、体調が悪化し、ろれつが回らなくなったため救急車で病院へ搬送された。同日午後9時13分、搬送先の病院で熱中症により死亡した。 |
| 令和6年 8月 | その他の 事業 | 70歳代 | 被災者は午後1時頃から気温約40度の屋外で原付講習の補助業務に従事していた。30分後に休憩時間となり、休憩を取るため徒歩で事務所に移動していたところふらついたため、近くにいた職員が支えたが、意識が朦朧としていたことから、救急車を要請し病院に搬送した。病院で加療していたが、2日後に死亡した。 |